

## 東京都中央卸売市場 北足立市場 花き部 仲卸業者募集要領

北足立市場花き部仲卸業者の募集については、東京都中央卸売市場条例及び同施行規則に基づくほか、この要領による。

### 第1 市場の名称及び位置

東京都中央卸売市場北足立市場  
東京都足立区入谷六丁目3番1号

### 第2 募集人員 1名

### 第3 店舗等面積 仲卸売場2階 仲卸業者売場 61.8平方メートル (1店舗) なお、場所指定は、仲卸売場の空き店舗分となります。

### 第4 募集の受付

#### 1 受付期間

平成29年5月25日(木)、26日(金)、29日(月)の3日間

#### 2 受付時間

午前10時から午後2時まで

#### 3 受付場所

東京都中央卸売市場北足立市場  
東京都足立区入谷六丁目3番1号  
東京都事務室(管理棟5階)  
電話 (03) 3857-7181

### 第5 応募手続

応募者は、仲卸業務許可申請書に別紙に掲げる書類を添付して提出すること。  
ただし、郵送による申込は受け付けません。  
なお、提出書類は、合否にかかわらず返還しません。

### 第6 応募資格要件

#### 1 応募者が個人である場合

次の(1)から(4)までの全ての項目について要件を満たす者であること。

(1) 売上高については、以下アかイのいずれか満たすこと。

ア 過去1年間の売上高が5億円以上の者若しくは許可後1年間で5億円以上の売上高が見込まれる者

イ アの取扱金額基準に満たない者については、2億5千万円以上の売上高が見込める者であって、許可することにより当該市場の発展に寄与することが見込まれる者

(2) 業務許可後6か月以内に応募者が法人の代表者となって法人化できる者(登記事項証明書に記載する本店の所在地を北足立市場の所在地とすること。)

(3) 業務資金を500万円以上有していること。

(4) 花きの市場取引業務に5年以上の経験を有していること。

#### 2 応募者が法人である場合

次の(1)から(4)までの全ての項目について要件を満たす法人であること。

(1) 売上高については、以下アかイのいずれか満たすこと。

ア 過去1年間の売上高が5億円以上の者若しくは許可後1年間で5億円以上の売上高が見込まれる者

イ アの取扱金額基準に満たない者については、2億5千万円以上の売上高が見込める者であって、許可することにより当該市場の発展に寄与することが見込まれる者

(2) 業務資金を500万円以上有し、資本金が500万円以上であること。

(3) 法人の代表者が、花きの市場取引業務に5年以上の経験を有していること。

(4) 現に東京都中央卸売市場の法人仲卸業者（法人設立準備中の者を含む。）

であって、出店を希望する者は、資本金（出資金）1000万円以上を有し、かつ、前年中の買受金額が花き部仲卸業者の買受金額の平均以上であること。

(5) 登記事項証明書に記載する本店の所在地を北足立市場の所在地にできる者。

ただし、現に東京都中央卸売市場の仲卸業者であり、北足立市場に支店を出店する場合を除く。

## 第7 欠格条項

### 1 応募者が個人である場合

次に掲げる事項に該当するときは、応募ができません。

ア 破産者で復権を得ないもの。

イ 禁錮以上の刑に処せられた者又は卸売市場法の規定により罰金の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過しないもの。

ウ 中央卸売市場の仲卸業務の許可の取消しを受け、その取消しの日から起算して3年を経過しない者。

エ 中央卸売市場の卸売業者又は卸売業者の役員若しくは従業員である者

オ 本人もしくは従業員が暴力団員であるか、暴力団員であった日から5年を経過していない者であるとき、または暴力団員等により支配を受けている者であるとき。

### 2 応募者が法人である場合

次に掲げる事項に該当するときは、応募ができません。

ア 破産者で復権を得ないもの。

イ 禁錮以上の刑に処せられた者又は卸売市場法の規定により罰金の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過しないもの。

ウ 中央卸売市場の仲卸業務の許可の取消しを受け、その取消しの日から起算して3年を経過しない者。

エ 中央卸売市場の卸売業者又は卸売業者の役員若しくは従業員である者。

オ 役員または従業員が暴力団員であるか、暴力団員であった日から5年を

経過しない者であるとき、または暴力団員等により支配を受けている者と認められるとき。

## 第8 選考方法

応募者に対する選考は、次により行います。

### 1 書類審査

申請時の提出書類

### 2 口述試験

市場関係法規・商品知識・経営状況・経営姿勢・将来性・市場に対する理解度・協調性等について、口述式により1人あたり20分から30分程度の面接による試験を行います。

## 第9 試験日時及び場所（予定）

### 1 日時 平成29年6月8日（木） 午後

※ 詳細は応募希望者説明会及び受付時にお伝えします。

### 2 場所 東京都中央卸売市場北足立市場 管理棟5階会議室

## 第10 選考結果

応募者には、平成29年6月中旬までに書面で合否を通知します。

## 第11 許可の内定

この選考により合格した者は、仲卸業者として内定したものとします。

なお、条例に基づく業務許可の手続きは、業務開始時までにはあらためて行いません。

ただし、内定者が提出した書類に虚偽があったとき並びに誓約書に違反したときは、許可の内定を取消し、又は業務許可をしないことがあります。

## 第12 応募希望者説明会

### 1 日時 平成29年5月24日（水）午後2時

### 2 場所 東京都中央卸売市場北足立市場内 東京都第3会議室（管理棟5階）

## 第13 問い合わせ先

募集についての詳細及び不明な点については、下記まで問い合わせ下さい。

東京都中央卸売市場北足立市場  
東京都足立区入谷六丁目3番1号  
電話（03）3857-7181